

平塚市教育委員会令和3年2月定例会会議録

開会の日時

令和3年2月18日（木）14時

会議の場所

平塚市役所本館5階519会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 林 悦子 委員 目黒 博子 委員 梶原 光令
委員 守屋 宣成

説明のため出席した者

◎学校教育部

学校教育部長	石川 清人	教育指導担当部長	川崎 登
教育総務課長	宮崎 博文	教育総務課教育総務担当長	太田 恵
教育総務課企画担当長	松本 信哉	教育施設課長	平田 勲
学校給食課長	熊川 泰成	学務課長	市川 豊
教職員課長	岩田 裕之	教育指導課長	石井 鮮太
教育指導課指導主事	岩崎 慎一	教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸
教育研究所長	鈴木 真吾	子ども教育相談センター所長	神田 陽一

◎社会教育部

部長	平井 悟	社会教育課長	鈴木 和幸
中央公民館長	藤田 忠義	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	栗山 雄揮
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和3年2月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和3年1月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和2年1月定例会の会議録は承認されたものとする。

【非公開審議の発議】

○吉野教育長

審議に先立ち会議に諮る。本定例会に提出されている議案のうち、教育長報告(2)は、個人に関する案件であること、また、議案第15号は、人事に関する案件であることから、それぞれの案件について、公正かつ円滑な審議を確保するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び第8項」及び「平塚市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書及び第2項」に基づき、非公開での審議を発議する。発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、直ちに採決を行う。本件の審議を非公開とすることに異議はないか。

(異議なし)

○吉野教育長

全員異議がないので、この案件については、全ての案件の最後に非公開で審議する。

1 教育長報告

(1)令和2年度中学校文化部全国・関東大会等の結果について

【報告】

○吉野教育長

中学校文化部において全国・関東大会等出場者を報告するものである。詳細は教育指導課長が報告する。

○教育指導課長

浜岳中学校の囲碁部が、令和2年12月6日に神奈川県教育会館で開催された「第20回神奈川県中学校囲碁選手権大会新人戦 中学校団体戦 中学校選手権戦の部」で、優勝した。参加した中学校は13校26チームであった。今後、文化優秀賞として表彰する予定である。

【質疑】

なし

(3)令和2年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について

【報告】

○吉野教育長

国際大会や全国レベルの大会において優秀な成績を収めた個人2人及び1団体を、本市スポーツ優秀選手及び団体として表彰したので報告するものである。詳細はスポーツ課長が報告する。

○スポーツ課長

このスポーツ優秀選手表彰は、平塚市スポーツ優秀選手表彰規定に基づき、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた選手に対して、平塚市長が表彰するものである。

表彰の対象は、国際大会で優勝又は準優勝及び全国大会で優勝した高校生以下を除く個人又は団体で、対象の期間は、令和2年の1月から12月までの競技会での成績優秀者とし、東海大学や神奈川大学、平塚市体育協会の各種目協会に照会をかけるとともに、広報ひらつかやスポーツ課のホームページに掲載して、表彰者の推薦にかかる周知をした。

今回の表彰対象者は、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの競技会が中止となったことが影響し、例年と比較して非常に少ない状況となった。

個人では、柔道の全国大会で優勝の1人と、陸上砲丸投げで全国大会優勝の1人の計2人、団体はバスケットボールの全国大会で優勝した1団体で、個人、団体のいずれも東海大学に所属する選手である。

表彰については、毎年、建国記念日に公益財団法人平塚市まちづくり財団の優秀選手表彰、平塚市体育協会の優秀選手表彰と同時開催で行っていたが、今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止から表彰式は行わないこととし、表彰品は大学を通じて贈呈した。

【質疑】

なし

(4)その他

なし

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第17号 令和2年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

2月16日に開会した市議会3月定例会への令和2年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育総務課長が説明する。

○教育総務課長

補正予算要求額として「歳入」については、合計で8億8,803万2,000円を、「歳出」については、合計で8億4,756万8,000円を計上している。

始めに、「歳入」について詳細を説明する。14 款「使用料及び手数料」、1 項「使用料」、8 目「教育使用料」、3 節「社会教育使用料」において、公民館施設使用料や美術館観覧料など、計 2,905 万 8,000 円を減額、さらに、4 節「保健体育使用料」において、体育施設使用料を計 1,201 万 6,000 円減額している。これらは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当該施設の利用を一定期間休止したことによるものである。

15 款「国庫支出金」、1 項「国庫負担金」、2 目「教育費国庫負担金」、1 節「幼稚園費負担金」において、子育てのための施設等利用給付負担金を 3 億 7,359 万 1,000 円計上しているが、これは計上する細節を変更するもので、2 項「国庫補助金」、6 目「教育費国庫補助金」、4 節「幼稚園費補助金」において同じ金額を減額している。

また、2 項「国庫補助金」、6 目「教育費国庫補助金」、1 節「教育総務費補助金」において、学校保健特別対策事業費補助金を 2,720 万円増額補正する。同じく 2 節「小学校費補助金」において、花水小学校と勝原小学校のトイレ洋式化等の修繕及び土屋小学校の大規模改修工事について、学校施設環境改善交付金が交付決定されたので、1 億 229 万 7,000 円を増額補正する。同じく 3 節「中学校費補助金」において、土沢中学校のトイレ洋式化等の修繕及び神明中学校の大規模改修工事について、同交付金が交付決定されたので、6,536 万 1,000 円を増額している。

16 款「県支出金」、1 項「県負担金」、3 目「教育費県負担金」、1 節「幼稚園費負担金」において、子育てのための施設等利用給付負担金を 1 億 8,679 万 5,000 円計上しており、国庫支出金と同様に、計上する細節を変更するもので、2 項「県補助金」、7 目「教育費県補助金」、1 節「幼稚園費補助金」において同額を減額している。

また、2 節「社会教育費補助金」において、ひらつかパラスポーツフェスタ補助金を 24 万円減額している。

17 款「財産収入」、2 項「財産売払収入」、2 目「物品売払収入」、1 節「物品売払収入」において、有償刊行物頒布収入を 400 万円減額している。

21 款「諸収入、6 項「雑入」、2 目「雑入」、9 節「教育費雑入」において、自動販売機設置許可にかかる管理料を 121 万 2,000 円減額している。

22 款「市債」、1 項「市債」、7 目「教育債」は、先程申し上げたトイレ洋式化等の修繕及び大規模改修事業のため、1 節「小学校債」に 4 億 1,770 万円を、2 節「中学校債」に 3 億 2,200 万円を増額している。

次に、「歳出」について詳細を説明する。教育委員会所属職員の人件費（職員給与費）を各費目において、所要額を補正予算にて計上している。

具体的には、10 款「教育費」、1 項「教育総務費」、2 目「事務局費」において、2 節「給料」、3 節「職員手当等」、4 節「共済費」をあわせて、2,985 万 5,000 円を増額している。

2 項「小学校費」、1 目「学校管理費」において、2,563 万 9,000 円の増額、同じく小学校費の 4 目「学校給食費」において、713 万円を減額している。

3 項「中学校費」、1 目「学校管理費」において、99 万円の増額、4 項「幼稚園費」、1 目「幼稚園費」において、1,287 万 8,000 円の減額、5 項「社会教育費」、1 目「社会

教育総務費」において、8,441万円の減額、最後に、6項「保健体育費」、1目「保健体育総務費」において、331万9,000円の増額を、それぞれ計上している。

続いて、職員給与費以外の補正予算についてである。1項「教育総務費」、3目「教育指導費」、「18 教育指導事業」において、13節「使用料及び賃借料」を420万円、18節「負担金、補助及び交付金」を251万4,000円、あわせて671万4,000円を減額している。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した事業にかかる経費である。

また、「20 感染症対策・学習保障等支援事業」において、12節「委託料」を5,440万円増額補正する。これは、学校教育活動の継続的な支援のため、感染症対策の強化等に必要経費を学校規模に応じて配分するものである。同じく1項「教育総務費」、5目「教育研究所費」、「1 学校教育の調査・研究、研修事業」において、今般のコロナ禍で中止された研修会の講師謝礼等を100万円減額している。

2項「小学校費」、1目「学校管理費」、「4 小学校施設管理事業」において、花水小学校と勝原小学校のトイレ洋式化等を実施するため、施設修繕料を2億7,999万9,000円増額している。合わせて、工事請負費の確定見込みにより、工事請負費を755万円減額補正する。同じく2項「小学校費」、3目「学校建設費」、「1 小学校大規模改修事業」において、土屋小学校の大規模改修工事を実施するため、消耗品費を10万円、工事請負費を2億3,809万3,000円増額している。

3項「中学校費」、1目「学校管理費」、「4 中学校施設管理事業」において、土沢中学校のトイレ洋式化等を実施するため、施設修繕料を9,764万3,000円増額補正している。同じく3項「中学校費」、3目「学校建設費」、「1 中学校大規模改修事業」において、神明中学校の大規模改修工事を実施するため、工事請負費を2億8,587万9,000円増額している。

4項「幼稚園費」、1目「幼稚園費」、「5 幼稚園運営補助事業」では、財源充当補正を行う。

5項「社会教育費」、2目「公民館費」、「1 多様な学習推進事業」において、コロナ禍で中止された事業の講師謝礼等を200万円減額している。

「2 地区公民館整備事業」において、四之宮公民館新改築工事にかかる地質調査委託のスケジュールを見直したことにより、12節「委託料」を467万8,000円減額している。

「3 中央公民館管理運営事業」において、消防用設備等の修繕のため、施設修繕料を324万2,000円増額している。

「6 地区公民館管理運営事業」において、空調機及び消防用設備の修繕のため、施設修繕料を1,422万8,000円増額補正する。合わせて、臨時休館に伴い管理清掃業務委託の契約変更を行ったことにより、施設管理運営委託料を600万円減額している。

同じく5項「社会教育費」、3目「図書館費」、「5 中央図書館業務事業」において、513万2,000円、「7 中央図書館管理事業」において、154万1,000円を、それぞれ減額する。2事業とも、委託業務の事業者選定による、事業費の確定見込みによるものである。

同じく5項「社会教育費」、6目「美術館費」、「1 魅力ある美術展覧会事業」において、7節「報償費」を150万円、8節「旅費」を90万円、12節「委託料」を2,950万

円、合わせて3,190万円を減額している。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、臨時休館及び展覧会の規模を縮小したことによるものである。

また、「4 アートギャラリー等施設利用促進事業」において、光熱水費を600万円、備品購入費を270万円、合わせて870万円を減額している。

6項「保健体育費」、1目「保健体育総務費」、「5 各種スポーツ大会開催事業」において、各種大会等が中止となったため、12節「委託料」を218万6,000円減額補正している。また、「6 ねりんピックかながわ2021開催事業」において、同大会が1年延期となったため、12節「委託料」を400万円減額している。

同じく6項「保健体育費」、2目「体育施設費」、「1 スポーツ施設活用事業」、「2 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業」において、使用料が減額した分、財源充当についても減額している。

次に、「繰越明許費補正」である。10款「教育費」のうち、1項「教育総務費」、3目「教育指導費」の「幼児・児童・生徒健康管理事業」において、294万2,000円を繰り越す。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部検査が予定どおり実施できないため、繰越しを設定するものである。

同じく1項「教育総務費」、3目「教育指導費」の「感染症対策・学習保障等支援事業」において、5,440万円を繰り越す。これは、当該事業にかかる国庫補助金の予算措置の時期が年度末であり、年度内の物品購入、研修実施等が不可能であるため、繰越しを設定するものである。

2項「小学校費」、1目「学校管理費」、「小学校施設管理事業」において、施設修繕料及び工事請負費を計3億1,947万5,000円、3目「学校建設費」の「小学校大規模改修事業」において消耗品費及び工事請負費を計2億3,819万3,000円、これらをそれぞれ繰り越す。同じく3項「中学校費」、1目「学校管理費」の「中学校施設管理事業」において、施設修繕料と工事請負費を計1億3,382万8,000円、3目「学校建設費」、「中学校大規模改修事業」において、工事請負費を2億8,587万9,000円、これらをそれぞれ繰り越す。これらは、当該事業にかかる国庫補助金の交付決定の時期が年度末であり、今年度中の発注が間に合わないため、繰越しを設定するものである。

5項「社会教育費」、2目「公民館費」の「中央公民館管理運営事業」において、324万2,000円、「地区公民館管理運営事業」において、1,422万8,000円をそれぞれ繰り越す。これらは、施設の安全な維持管理のために必要な緊急修繕について、年度内の履行が難しいため、繰越しを設定するものである。

同じく5項「社会教育費」、6目「美術館費」、「魅力ある美術展覧会事業」において、報償費並びに使用料及び賃借料を計164万9,000円を繰り越す。これは、中止となった展覧会への協力に対する謝礼等の支払を国外居住の対象者に支払うため、手続の長期化が見込まれることから、繰越しを設定するものである。

最後に、「債務負担行為補正」である。「新相模小学校移転にかかる初度調弁（森林環境譲与税活用分）」として、令和2年度から令和3年度までを期間として、2,979万2,000円を設定する。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

(2)報告第18号 令和3年度平塚市一般会計(教育関係)当初予算について**【報告】****○吉野教育長**

2月16日に開会した市議会3月定例会への令和3年度平塚市一般会計当初予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育総務課長が説明する。

○教育総務課長

本市における令和3年度一般会計全体の総額は、902億4,000万円で、予算費目によって増減はあるが、前年度当初予算と比較して、27億2,000万円、率にして3.1パーセントの増額となっている。

教育費については、令和3年度の当初予算は、94億3,451万8,000円で、前年度当初予算と比較して、2,895万4,000円、率にして約0.3パーセントの増額となっている。

始めに、歳入予算について説明する。14款「使用料及び手数料」、1項「使用料」、8目「教育使用料」のうち、2節「幼稚園使用料」は、市立幼稚園2園における滞納繰越分の保育料を計上している。2節を除いた1節「教育総務使用料」から4節「保健体育使用料」までは、各種施設の使用料や観覧料を計上している。

15款「国庫支出金」、2項「国庫補助金」、7目「教育費国庫補助金」、1節「教育総務費補助金」では、要保護の児童・生徒及び特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対する扶助に伴うものや、防災・安全交付金として通学路安全確保のための道路環境整備に伴う国庫補助金を計上している。また、2節「小学校費補助金」及び3節「中学校費補助金」では、理科教材の整備に関する国庫補助金等を計上している。さらに、4節「社会教育費補助金」では、開発等に伴う埋蔵文化財の調査費にかかる補助金である。

16款「県支出金」、2項「県補助金」、7目「教育費県補助金」、1節「教育指導費補助金」では、コミュニティスクール事業費補助金を計上している。また、2節「社会教育費補助金」は、放課後等子どもの居場所づくり推進事業費や埋蔵文化財の調査費にかかる県の補助金を計上している。

17款「財産収入」では、有償刊行物頒布収入を計上しており、18款「寄附金」では、歴史的建造物保存・活用のための指定寄附金を計上している。

19款「繰入金」1項「基金繰入金」2目「公共施設整備保全基金繰入金」は、市の公共施設の整備保全のための基金から、公民館等の施設修繕にかかる経費を繰り入れるものである。また、4目「子ども・子育て基金繰入金」は、子ども・子育てにかかる施策の充実

及び安定を図るための基金から、引き続き、高等学校等における修学支援や、児童・生徒の就学援助事業などに繰り入れるものである。

21 款「諸収入」、6 項「雑入」、2 目「雑入」、1 節「総務費雑入」では、美術館の「魅力ある美術展覧会事業」の委託料に充当するため、神奈川県市町村振興協会からの交付金を計上している。また、9 節「教育費雑入」では、各施設における自動販売機の設置に伴う電気使用料や管理料、公衆電話料金など様々な収入等について計上しているほか、給食費の公会計化に伴い、児童及び教職員等の学校給食費を新たに計上している。

22 款「市債」、1 項「市債」、7 目「教育債」、1 節「小学校債」では、相模小学校整備にかかる財源の一部を、2 節「中学校債」では、中学校完全給食の実施に向け、新学校給食センター整備にかかる財源の一部をそれぞれ計上している。また、3 節「社会教育債」では、公民館の施設整備にかかる財源の一部を計上している。

次に、歳出について、各事業のうち主なものを説明する。10 款「教育費」、1 項「教育総務費」、1 目「教育委員会費」、「1 教育委員会運営事業」では、教育委員の報酬と各種負担金等を計上している。また、2 目「事務局費」「2 教育委員会事務局庶務事業」は、教育委員会点検評価者への謝礼のほか、事務局職員の健康診断の委託料など、教育委員会事務局の庶務的な経費である。

3 目「教育指導費」では、「1 子ども自立生活支援センター内分校運営事業」は、神奈川県立子ども自立生活支援センター内にある平塚市立金目小・中学校の分校を運営するための教材等を購入するための経費である。

「2 学務庶務事業」は、須賀新田地区から松原小学校へ通学する児童のための通学バス運行委託などの経費、「3 高等学校等修学支援事業」は、高校生等の支援事業として、勉学に意欲的で経済的な支援が必要な生徒に対し修学支援金として月額 7,000 円を上限に支給するための経費であり、令和 3 年度も募集人数枠の拡大を継続し、85 人とする。

「6 教職員庶務事業」は、病休など、教員不在の事態を解消するための「人材雇用等を行う経費」である。また、県費教職員の客観的な勤務時間把握のための勤怠管理システムにかかる経費を計上している。

「7 サン・サンスタッフ派遣事業」は、学習支援補助員及び学校司書の派遣を行う事業である。学習支援補助員は、市内各小・中学校の中で、集団生活、学習活動において支援を必要とする児童・生徒への支援を行い、学校司書は、司書教諭や図書ボランティアとの連携を図りながら、学校図書館の資料整理や子どもたちの読書活動への支援を行っている。令和 3 年度も、引き続き学習支援補助員 110 人、学校司書 43 人を、市内の小中学校全校に継続して派遣していく。

「8 教職員福利厚生事業」は、平塚市立小学校・中学校に勤務する県費負担教職員の福利厚生に関して計画を立案し、実施する。また、教職員の健康診断を実施するほか、心理的な負担の程度を把握するための検査等、いわゆるストレスチェックを実施し、実態を把握することにより、職場の環境改善につなげていく。

「12 生きる力を育む学校づくり推進事業」は、ふれあい教育や芸術鑑賞などにより、幼・小・中学校の創意工夫を生かした、特色ある教育活動の展開を図るための経費である。

「13 外国人英語指導者の学校訪問事業」は、幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しめるよう、外国人英語指導者（AET）が学校、幼稚園を訪問するための経費である。令和3年度はAETの人数を現行の13人で継続し、イングリッシュデイとして複数のAETが一度に小学校を訪問する日を設け、外国語教育の更なる充実を図っていく。

「14 日本語指導協力者派遣事業」は、外国につながるのある幼児・児童・生徒の日本語指導を支援するため、学校や園の要請に応じて日本語指導協力者を派遣するための経費である。

「15 地域に根ざした教育推進事業」は、地域の教育資源を生かし、地域との連携のもと、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を行うための経費である。令和3年度も引き続き、神奈川大学の学生による、土沢中学校での学習支援ボランティア活動を支援していく。

「16 英語教育推進事業」では、小・中学校における外国語教育の充実のため、小学校外国語教育に関わる講師招聘等による研修会・学習会を実施するとともに、外国人英語指導者の効果的な活用を支援する。また、外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を養い、学習意欲を高めるため、中学生に実用英語技能検定の受験に要する経費の補助を行っていく。

「17 放課後自主学習教室事業」は、放課後に45分間、希望する児童を対象に、小学校を会場にして自主学習教室を開催するための経費である。児童の自主学習を支援することで、学習への意欲向上や家庭学習の習慣化を目指し、令和2年度には、2校から4校に拡充した。令和3年度は、引き続き4校で実施する。

「18 学校安全対策推進事業」は、新規事業である。各学校や幼稚園における組織的な安全管理の充実を図るため、各種研修の開催のほか、学校安全に向けた提言を進める事業で、セーフティプロモーションスクール認証支援や課題対応型研修資料の作成にかかる謝礼等の経費である。

「19 教育指導事業」は、教育内容の向上を図るための経費である。特に、学校安全法務強化事業やコミュニティ・スクール立ち上げにかかる研修会の謝礼、指導者用デジタル教科書購入費、勝原小学校プール指導員派遣委託料を新規に計上している。これら各事業について詳細を説明する。

まず、報償費の「学校安全法務強化事業謝礼」は、学校における法的な問題について、迅速及び適切に対処するため、スクールロイヤーによる法律知識に基づいた指導・助言を受けるための相談費用や、教職員等への研修費用を計上している。

「コミュニティ・スクール立ち上げに係る研修会謝礼」は、令和4年度にパイロット校が「コミュニティ・スクール」としてスタートできるよう、教育委員会関係者や学校管理職等への理解と参画を促す環境づくりのため、講演会や先進校視察等の研修会を行うための経費である。

需用費の「指導者用デジタル教科書購入費」は、GIGAスクール構想に併せて、令和2年度末に小中学校の各教室に配備される65インチの大型モニターを活用して、英語教育を充実させることを目指し、小学校5、6年生及び中学校全学年の英語を対象として、指導者用デジタル教科書を導入するための経費である。

委託料の「勝原小学校プール指導員派遣委託料」は、勝原小学校プールについて山城中学校との共同利用において、継続した児童の安全確保と、より専門的な指導によって限られた時間の中での教育効果の向上を図るため、「モデル事業」として、勝原小学校に水泳のインストラクターを派遣するための経費である。

「20 GIGA スクール構想推進事業」では、「小学校情報教育推進事業」と「中学校情報教育推進事業」を統合した新たな事業で、児童生徒一人一人に個別最適化された学びを推進するために配備した ICT 機器のリース料、保守料、ソフトウェア使用料等の経費である。

4 目「義務教育振興費」、「1 児童生徒就学援助事業」は、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して学用品や給食費等を援助し、義務教育への円滑な就学を確保するための経費である。また、未就学児及び小学校 6 年生を対象に支給する入学準備金は、小学校、中学校入学に当たり、前倒し支給を行っており、令和 3 年度も、引き続き実施していく。

「2 特別支援教育就学奨励援助事業」は、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ、学用品等購入費、給食費、校外活動等参加費、通学費等を援助し、保護者の経済的負担を軽減するための経費である。

5 目「教育研究所費」は、いずれも教員の指導力向上を図るための研究や研修などに要する経費である。

6 目「教育会館費」、「1 教育会館維持管理事業」は、教職員及び教育関係団体等の研究や研修を中心に利用されている教育会館の維持管理にかかる経費である。

7 目「子ども教育相談センター費」、「1 スクールカウンセラー派遣事業」は、不登校を始め、児童・生徒の様々な課題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員を援助するスクールカウンセラー 13 人を各小中学校に派遣するための経費である。

「2 教育相談事業」は、児童・生徒の様々な課題を解決するために、当センターで行う教育相談と訪問相談に加え、発達障害の可能性のある児童・生徒に対して、相談員が各学校を巡回し、指導助言等を行うための経費である。

「3 介助員派遣事業」は、障がいのある子どもたちが学校や幼稚園生活を円滑に送れるように、学習活動や日常生活動作を支援する介助員を派遣する事業である。支援を必要とする児童・生徒が増加し、必要な介助時間を確保するために介助員を 139 人派遣し、きめ細かな支援を行っていく。また、医療的ケアの必要な児童に対しては、看護師資格を有した医療的ケア学校看護師 5 人で対応していく。

「6 スクールソーシャルワーカー派遣事業」は、課題を抱えた児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカー、3 人を各小・中学校に派遣するための経費である。

「7 研修・研究推進事業」は、様々な教育課題を持つ、児童・生徒にきめ細かな支援をするために、市立小・中学校教員及び子ども教育相談センター職員に対する研修会等の開催や、学校における教育相談支援体制を充実させるために、相談支援チームを派遣するための経費である。

2項「小学校費」、1目「学校管理費」、「2 小学校運営事業」は、学校運営の最も基本となる経費である。教育委員会で一括して支払を行う光熱水費等の学校運営経費を計上しているほか、学校に予算の一部を配当して、教材・校具などの充実を図っていく。

また、学校における感染症対策を強化するために、保健衛生用品等を購入するとともに、校外学習の借り上げバスの増台分を支援する。

「3 小学校学校図書館図書充実事業」では、学校からの要求額に応じて各校に予算を配当し、図書を整備・充実していく。

「4 小学校施設管理事業」は、施設の各種点検や建物・設備の改修、敷地内の整備等にかかる経費である。国の35人学級への制度変更に伴い、教室数の不足が見込まれるため、令和3年度中に、みずほ小学校の校舎増築を行うための、賃貸借料を計上している。また、補修等では、港小学校ほかの救助袋の修繕などを実施する。

「5 小学校学校医等報酬事業」は、学校医及び薬剤師を委嘱し、児童の健康管理を行う。

なお、ただいまの2～5の事業は、中学校にも同様に予算を措置している事業がある。

2目「教育振興費」、「1 通級指導教室運営事業」では、崇善小学校と勝原小学校の通級指導教室に予算を配当し、通級指導教室で使用する教材・教具などの充実を図っていく。

「2 小学校特別支援学級支援事業」では、各学校に予算を配当し、特別支援学級で使用する教材・教具などの充実を図っていく。

3目「学校建設費」、「1 相模小学校移転整備事業」では、令和4年4月の開校に向け、校舎、プール、校庭の整備等にかかる工事請負費を計上している。

4目「学校給食費」、「2 学校給食管理事業」では、学校給食費の公会計化に伴い、給食食材費のほか、給食費の管理に必要な費用と食材の安全・安心の確保に必要な経費を計上している。

「3 単独調理場運営事業」及び「4 共同調理場運営事業」は、学校併設の単独調理場7場と、東部・北部共同調理場の給食を受け入れる受配校21校を運営するための経費である。

次に、3項「中学校費」である。1目「学校管理費」のうち、「2 中学校運営事業」は、小学校費同様、学校運営の基本となる経費である。令和3年度は、令和2年度に引き続いて、新型コロナウイルス感染症対策として、修学旅行の延期に伴い発生するキャンセル料等を支援する経費を計上している。

「4 中学校施設管理事業」は、施設の各種点検や建物・設備の改修、敷地内の整備等の経費である。令和3年度は、全中学校の特別教室（物理室、化学室、美術室）へ空調機を設置する。また、補修等では、浜岳中学校ほかの救助袋の修繕などを実施する。

「5 中学校完全給食準備事業」は、新たな学校給食センター整備等事業の推進にかかる事業者選定委員の報酬、PFI外部アドバイザー委託料、計画地の既存施設解体整地費用に加え、中学校施設改修のための設計委託にかかる経費である。

「6 中学校昼食運営事業」では、中学校における昼食について、生徒が、業者弁当を購入できる環境を整備するため、弁当の注文と、配布業務等を行うための経費とミルク給食の牛乳代の振替手数料を計上している。

2目「教育振興費」、「1 中学校特別支援学級支援事業」では、小学校費と同様に、各学校に予算を配当し、特別支援学級で使用する教材・教具などの充実を図る。

4項「幼稚園費」、1目「幼稚園費」のうち、「2 幼稚園運営事業」では、公立幼稚園2園の管理運営経費を計上している。

「3 幼稚園施設管理事業」では、各種点検及び施設管理を行うための経費、また、「5 幼稚園運営補助事業」では、幼児教育の充実を図り、私立幼稚園の運営の安定に資するための経費等をそれぞれ計上している。

5項「社会教育費」、1目「社会教育総務費」のうち、「3 無形文化財保護事業」では、民俗芸能まつりの開催、文楽人形伝承団体への支援や、指定重要無形文化財の保存にかかる経費を計上している。

「4 地域教育力ネットワーク推進事業」は、子どもの自立と「生きる力」を育むことを目的に、各地域教育力ネットワーク協議会が地域の特色を活かした「世代間の交流事業」や「体験事業」などを実施するための経費である。

「5 放課後等子どもの居場所づくり推進事業」では、放課後などに子どもたちが安心安全な居場所として活動できる「放課後子ども教室」や「土曜日の教育支援体制等構築事業」を実施するための経費を計上している。

「7 歴史的建造物保護事業」では、旧横浜ゴム平塚製造所記念館の、指定管理者管理運営委託料や、各種事業にかかる経費を計上している。

「9 文化財保護事業」では、本市の貴重な文化財を後世に伝えるための、指定文化財の保存・活用費用や埋蔵文化財の調査・整理費用を計上し、埋蔵文化財調査報告書の刊行などを行う。

2目「公民館費」、「1 多様な学習推進事業」では、生涯学習活動を推進するため、「集まらない事業」、「集まる事業」双方による学習情報等の提供を行うための経費や、各世代を対象とした講座などの開催経費を計上している。

「2 地区公民館整備事業」では、令和3年6月の供用開始を目指す吉沢公民館の新改築工事に係る建設工事及び意図伝達業務を継続して実施する。また、四之宮公民館の新改築工事に係る基本設計業務の継続と、建設予定地の埋蔵文化財発掘調査業務にかかる経費を計上している。

「3 中央公民館管理運営事業」から「6 地区公民館管理運営事業」までは、生涯学習活動と地域活動の拠点としての公民館が行う各種事業の実施にかかる経費や、安心して快適に公民館を利用していただくための維持管理などの経費を計上している。

なお、大神公民館の外壁等修繕については、「継続費」として計上している。

3目「図書館費」、「1 子ども読書活動推進事業」では、子どもの読書活動を推進するため、各中学校区に設置されている協議会への支援などの経費を計上している。

「2 ブックスタート事業」では、絵本を通して、赤ちゃんの時から豊かな心を育て、親子の絆を養うための事業や、乳幼児向け絵本を提供するための図書購入費を計上している。

「5 中央図書館業務事業」では、図書・雑誌などを充実させるための経費や、読書活動に携わるボランティアの技術向上を目的とした各種講習会にかかる経費などを計上している。また、来館しなくても図書館資料を利用できるようにするため、電子図書館を導入する費用を新たに計上している。

「8 北図書館」、「9 西図書館」、「10 南図書館」の各館運営事業は、運営にかかる経費と図書・雑誌などの購入費に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、アルコール消毒液等の購入経費を計上している。

4目「博物館費」、「1 博物館特別展事業」は、特別展の開催や、それに伴う図録等の刊行、展示パネルの製作などに関する経費である。令和3年度は「平塚空襲」、「神奈川の地質」などをテーマにした特別展を予定している。

「2 博物館教育普及活動推進事業」では、考古・歴史・民俗・生物・地質・天文の6分野における教育普及事業や調査研究活動に伴う経費を計上している。

5目「市史編さん費」、「1 市史編さん事業」は、前年度に引き続き「平塚市史・別編 寺社(2)」の編さん作業と、執筆資料の収集整理のための費用を計上している。

6目「美術館費」、「1 魅力ある美術展覧会事業」では、近代、現代の美術作品を鑑賞していただくために、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展の開催経費を計上している。

なお、令和3年度は、当館開館30周年となる。開館30周年記念事業として地域の福祉事業所と連携した「スタジオクーカ展」などの展覧会を予定している。

「2 美術教育の普及・体験事業」では、赤ちゃんから大人まで幅広い年齢層が、参加・体験できるワークショップや市内小学生を対象とした「対話による美術鑑賞」を実施するための経費を計上している。

6項「保健体育費」、1目「保健体育総務費」、「2 保健体育庶務事業」では、各種スポーツ団体や全国規模のスポーツ大会の開催支援や、市内スポーツ情報ポータルサイトの運営にかかる経費を計上している。

「3 サッカー文化の振興によるまちづくり事業」では、湘南ベルマーレと連携し、幼稚園、保育園、小学校への巡回授業や小・中学生トレーニングセンターへの指導者派遣などにかかる経費を計上している。

「6 ねんりんピックかながわ2022開催事業」は、2021年開催予定であった「ねんりんピックかながわ大会」が1年順延となったことを受けて、2022年本大会の実施準備のための予算として、計上したものである。令和3年度は実行委員会による開催準備やリハーサル大会などを実施する予定になっている。

「11 手話ダンスによる健康づくり事業」では、手話にダンスを取り入れたエンターテイメントグループHANDSIGNと連携して、七夕公演にかかる経費を計上している。

2目「体育施設費」、「1 スポーツ施設活用事業」及び「2 土沢スポーツ広場(パークゴルフ場等)活用事業」では、学校夜間照明施設を含む市内各スポーツ施設の維持管理や、指定管理運営委託にかかる経費を計上している。

ここまで、令和3年度当初予算に掲げた各事業の説明をした。歳出における、10款「教育費」、3項「中学校費」、「5 中学校完全給食準備事業」のうち、設計委託にかかる予算は、令和3年度が1億5,000万円、令和4年度が8,000万円、合計2億3,000万円で、「継続費」として設定している。

また、10款「教育費」、2項「学校費」、「4 小学校施設管理事業」で説明した「みずほ小学校の校舎増築」については、「みずほ小学校校舎賃借料(第2期)」として、令

和4年度から令和13年度までの10年間で、限度額2億6,775万円の「債務負担行為」を設定している。

【質疑】

○林委員

歳出の「教育の情報化推進事業」において、「GIGAスクール構想」をスムーズに進めていくために、ネットワーク運用支援員の存在が大きく関わってくると思うが、この予算がどのように使われるのか確認したい。

○教育研究所長

ネットワーク運用支援員については、この事業における委託料に含まれており、現在は2人体制であるが、来年度は3人分の予算を計上している。増額した1人分の予算については、通年で1人を配置とするか、繁忙期に絞って2人以上配置するかは、検討していくことになる。

具体的な支援方法としては、学校へ出向いての授業支援や授業時のトラブル等の対応、さらに、出向いた学校でミニ研修会によって、学校の中で共通する問題点が出てくると思われるので、そういったことの解決に向けた支援をしていきたいと考えている。

また、これ以外にも、電話によるサポート体制も図っていく。

○林委員

ぜひ柔軟に対応していただき、「GIGAスクール構想」がスムーズに進んでいくことを期待している。

○目黒委員

サン・サンスタッフや介助員の派遣事業について、派遣人数の報告があったが、今年度と比較しての増減を確認したい。

○教職員課長

サン・サンスタッフは、今年度と同様の日数及び人数である。

○子ども教育相談センター所長

介助員の配置人数については、今年度と同様に139人分の予算を計上しているが、今年度の配置人数は上限までの採用とはならなかった。来年度は上限までの配置を目指していきたい。

【結果】

全員異議なく了承された。

(3)報告第19号 平塚市学校給食費の管理に関する条例について

【報告】

○吉野教育長

2月16日に開会した市議会3月定例会への案件のうち、学校給食費の管理に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定することについて、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は学校給食課長が説明する。

○学校給食課長

制定理由は、学校給食法第4条の規定に基づき、実施する学校給食に係る学校給食費の管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものである。

小学校の給食費については、本市の公費という扱いではなく、私会計の位置付けで徴収や食材の購入を行っていた。これを令和3年度から公会計化し、本市の予算として扱うために、どのように管理していくかを条例で定めるものである。

条例の要点は、学校給食費の管理に関し、必要な事項を定めるものである。

条例の構成は、第1条では趣旨を規定しており、学校給食法第4条において「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。」とされていることから、この規定に基づいて各自治体を実施する学校給食であり、その学校給食費の管理について定めることを示している。

第2条では、「学校給食」、「学校給食費」、「保護者」の3つの用語について、定義を規定している。

なお、現在、保護者が負担する給食費は、1食当たり253円であるが、給食を調理する調理場での人件費等の経費を合わせると、500円を超える金額となっている。

第3条では、学校給食の実施として、平塚市立の学校の設置に関する条例に規定する市立の小学校での実施について規定しているが、金目小学校五領ヶ台分校を除く、28校の小学校での実施となる。

第4条の学校給食費の額については、規則で定めることを規定している。

第5条では、学校給食費の納付として、児童の保護者について納付の事務があることを規定している。

第6条では、学校給食費の減免として、特別の理由がある場合には、学校給食費を減額又は免除することができるとしている。特別の理由については、例えば、アレルギーを持っている児童が牛乳を飲むことができない場合には、牛乳の費用を減額して給食費を設定することや、宗教的な理由によって、給食の提供を受けない場合には、免除する扱いとなる。

第7条では、規則への委任として、詳細な事項は規則で定めることを規定している。

最後に附則として、令和3年4月1日施行とすることを規定している。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

(3)報告第20号 工事請負変更契約の締結について〔吉沢公民館新改築工事(建築)〕

【報告】

○吉野教育長

2月16日に開会した市議会3月定例会への案件のうち、吉沢公民館新改築工事（建築）の工事請負変更契約の締結について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は中央公民館長が説明する。

○中央公民館長

令和2年3月17日に契約した本工事において、残土処分と鉄筋・コンクリート工事における鉄筋量の変更等が生じ、設計変更が必要となった。

これは、工事で発生した残土に多量の水分が含まれていたため、処分量が増えたことに加え、その残土処分方法に変更が生じたものであり、また、別途地中埋設物の影響で基礎の形状変更、鉄筋量の増加が生じたものである。

本変更契約の締結については、令和3年3月市議会定例会に上程しているが、工期末が令和3年5月27日であり、その後の運営等に支障のないように工事は順次行っていく。

この変更により、当初請負金額の2億2,760万1,000円から562万5,400円増額の2億3,322万6,400円となるが、これは計上している予算内で行うものである。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく了承された。

(5)その他

なし

3 議案第14号 令和2年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市教育委員会職員ほう賞規程、並びに平塚市立幼稚園、小学校及び中学校教職員表彰要領に基づき、令和2年度の被表彰者を決定するものである。詳細は教職員課長が説明する。

○教職員課長

今年度は土沢中学校長から1人の推薦があった。事務局として、功績等を検討したところではあるが、決定に当たって審議いただきたい。

推薦があった教職員は、土沢中学校 井口由佳総括教諭で、養護教諭である。井口総括教諭は、これまでも多くの養護教諭から常に相談等を受け、常に、的確かつ、丁寧に対応しており、他校の養護教諭からも非常に厚い信頼を得ている。昨年度は、市全体の養護教諭部長、また今年度も相談役として顕著な功績を挙げてきた。

現在の土沢中学校では、生徒支援部長として、生活指導、学校行事、保健安全関係など、生徒支援に関わる業務にリーダーシップを発揮し、職員からの信頼も非常に厚いものがある。また、悩みを抱えた子どもたちのメンタルケアを適切に行い、特に思春期の悩みの多い3年生女子からの信頼も厚く、生徒たちの心の拠りどころとなっている。

さらに今年度は、コロナ禍における健康についての動画を作成し、ホームページから配信したことや、運動会や文化祭についても様々なアイデアを出し、運動会ではコロナ対策の種目を考案したり、文化祭を野外で行ったりするなど、新たな方法でリーダーシップを発揮した。

また、月に1回程度、18時頃から「保護者カフェ」と題して、保護者の子育てに対する悩みを聞く場を設定し、毎回5人から10人を超える参加者があり、参加した保護者からも非常に好評であったということである。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

5 その他

なし

【非公開審議】

○吉野教育長

教育長が、教育長報告（2）及び議案第15号の審議に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以外の退室について発言した。

1 教育長報告

(2)いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について

【報告】

教育長及び教育指導課長が報告を行い、質疑などを経て終了した。

4 議案第15号 令和3年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について

【結果】

教育長及び教職員課長の提案説明の後、質疑はなく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会2月定例会は閉会する。

(16時17分閉会)